



す。

○平井政府委員 現在の地方石炭の扱  
い量は、仰せの通り大體二割程度であ  
ります。従いまして二百萬トン程度の  
石炭を月に扱いますれば、大體四十萬  
トン程度は地方石炭が扱っている石炭  
であります。たゞ普通の石油その他の  
商品と異なりまして、その四十萬トン  
のうち大部分を申し上げてよいかも知  
れませんが、相當の數量が山元發送の  
際に、既に何々工場向けということ  
で貨車積みになるわけでありまして、従  
つて一般のいわゆる暖房用のものでは  
ありません。ストック屋に入れますと、  
そうしてそれをさらに家庭に配る、あ  
るいは小さい工場に配るといふよう  
な數量は比較的少いわけでありまして、  
従つてそういう意味からいって、現在  
の配炭量がさらに増加いたしませんと、  
いわゆる指定販賣人としてのほんとう  
のサービスを發揮し得る商賣の分野と  
いふものは比較的少いので、既に山元  
發送のときに何々工場向けということ  
がきまる部分が相當多くあるわけであ  
ります。従いましてそういう點からい  
いまして、たゞいまの二割程度の扱  
い量は、なお不足をするのではないか  
というふうな意味もあるわけでありま  
す。それから指定販賣店を全國につ  
いて二百五十軒程度のもの指定とい  
う言葉であります。石炭の商賣に従  
事しております者の数が、先ほど申し  
上げましたように非常に多くございま  
すので、できればもう少し廣く從事で  
きる時期に一緒にやつた方が適正なや  
り方もあるのではないかと、選考  
の範囲が廣くできるのではないかと  
いふふうな考へておられるわけであり  
ます。中小事業者の育成につきましては、こ

れはこの議會に提案されようとしてお  
りますアンチ、トラスト法の精神から  
いまして、自由競争ということが大體  
本則になるわけでありまして、従つ  
て物資の流れにつきましても、一手買  
取機關といふものは、ほんとうに過度  
的な例外機構でございまして、消費  
者があるいは生産者から直接買うこと  
もよろしゅうございまいし、ある  
いは問屋を通じて買うということも、  
消費者の選擇に任ずるのがほんとうの姿  
である、こゝろいふに考へられるの  
であります。従いましてそういう時期  
であるいはそれに近いような時期にお  
きまして、なるべくそれに近い機構に早  
くもつていきたいといふふうな考へ  
るわけでありまして、それで現在の販  
賣業者は、轉廢業の結果地方石炭に吸  
收された業者もあり、あるいは地方石  
炭にはいらずにおる業者の數も相當  
なわけでありまして、これを一緒に公正  
に處理し得る時期にやつた方が適當  
ではないか。それからもう一つは、この  
公團發足の際に、指定販賣人制度をお  
くとすれば、現在地方石炭のもつてお  
ります全國販賣施設というふうなもの  
は、これを指定販賣人の數に應じて分  
割していく、その指定を早急の間にそ  
ういふ仕事をやつていくといふこと  
が、かえつてまた公團の設立が遅れる  
という点にも相なります。技術的  
な面から言ひまして、今直ちに公團  
の發足にあつた指定販賣人制度をと  
るといふ點は、過渡的な配給の混亂狀  
況もあるいは豫想されるのではないか  
という二つの理由から、この際とい  
つては、一應現機構を吸収した形  
でまいりますが、今申し上げました  
アンチ、トラストの精神及び制度が過渡

的であるといふ點がらいきまして、で  
きるだけ早く本筋に近い機構にもつ  
ていきたい。そのための準備は公團の終  
了時期一年を待たずに、早くどうもつ  
ていくかといふ點を計画的に研究して  
まいりたい。こゝろいふに考へてお  
ります。

○木村(公)委員 たゞいまきわめて適  
切な御答辭をいただきまして満足いた  
しますが、さういふいたしますと、お  
葉の中に結局出炭が増加すれば、適當  
な時期に荷扱業者といふものを認める  
ということについてはやぶさかではな  
い。たゞ問題は時期であつても、必ずし  
も一年といふことでもなくとも、その以  
前にかような時期が来ることは、政  
府としても希望するところであるとい  
う結論が推測されるのであります。が、  
さういふことを前提としたましますら  
ば、たとえさういふいわゆる適當な  
時期が近き將來にまいりましたよ  
うな場合には、あるいはその指定に先だ  
ちまして、この公團の荷扱店として業者  
を活用することを考慮しておるとい  
う言葉があるものでありますから、公團  
の荷扱店として業者の活用面を考  
るためには、公團に對してこれが活用  
方を政府が指示するといふような御熟  
意がありませうと、この點もちよ  
つと伺つておきたいと思つてありま  
す。

かといふ問題になりますので、その觀  
點から適當に處理し得られる問題だと  
考へております。従つて公團の幹部そ  
の他の任命ができました、その運営に  
おきまして、十分公團として考慮さ  
べき問題ではないかといふふうな考  
へております。

○木村(公)委員 その際政府として公  
團に伺つて、業者の活用方を指示す  
るといふようなことができ得るのであ  
るかといふことも伺つておきたいのであ  
りますが、できればさういふことをお  
やりになる御意思ありや否やといふこ  
ともお聞きしておきたいと思つて  
おります。

○平井政府委員 公團の幹部の任命に  
つきまして、どういふ方針をとるかだ  
つては、一應公團の意見も聴取いた  
したいといふふうな考へております  
が、今申し上げました暖房炭その他に  
つきましては、あるいは荷扱所をもつ  
といふことも、便宜ではないかといふ  
うに私も考へておりますので、なる  
べくさういふ御趣旨に副しよう考へ  
ていきたいと思つております。

○木村(公)委員 わかりました。

○岡部委員長 松本君の緊急質疑を許  
します。松本君。

○松本(七)委員 これはすべての公團  
に共通する點であります。この公團  
を政府自體の官廳機構としたし  
ま、特にこゝろいふ新しい公法人である  
政府の代行機關としたのは、この公團  
が行政機關でなくて、配炭公團で言  
うならば石炭、コークス、亜炭の配給を  
なす現業機關であるためであらうと思  
ひます。それによつてその運営の自主  
性と活動の自由、關連性を期しよう  
とするのであらうと理解しておるので  
あります。ところがこの公團の職員を、

むしろ行政機關の一般官吏と同様にこ  
れを官吏として、その身分あるいは經  
理等において、主務官廳あるいは大藏  
省なんかの直轄の監督のもとにおかれ  
ることになつて、いわば舊來の封建的  
官僚組織の制約を受けて、公團の自主  
的活動が期待できなくなるおそれが多  
分にあるのではないかと考へるのであ  
ります。そこでこの第十四條もさうい  
うことを考慮しての但書であらうと思  
ひますが、この運営にあつては、一級  
官の官吏は役員だけに、その他の  
職員はすべて政府の職員として、官吏  
に關する一般法令の適用はこれを受け  
しめないといふ特例を設けて、公團の  
自主的運営をはかる必要があると思  
つてあります。この但書によりまして  
も「主務大臣が經濟安定本部總務長官  
の承認を受けて、給與、服務その他必  
要な事項に關して特例を定めたと  
きに、これによるものとする」と書いて  
あるわけでありまして、こゝろいふ特例を  
設けておやりになるおつもりでありま  
す。その點をはつきりさして  
たいと思つております。

○石井國務大臣 こゝに書いてありま  
する給與の問題は、前にも御説明申し  
たと思ひますが、俸給が今まで關係  
しておりました日本石炭とか、石油配  
給會社とかいふようなものにおいて  
は、役人よりも高い者が相當多いわけ  
であります。さういふ人たちの給與を  
今よりも下げないといふためのこれは  
規定であります。今の一級官、二級官  
といふ待遇の問題は、別にその範圍に  
おいてはあまり考へておりません。

○松本(七)委員 さうすると一級、二  
級の區別はしても、給與については必  
ず特例を設けて、今より悪くならない

ようにするといふ御意見でありますか。

○石井國務大臣 今より悪くならないようにするつもりであります。

○松本(七)委員 もう一點は、せんだつて松尾議員から御質問して、政府委員から御答辯があつたのですが、産業復興公團ができて、これに切りかえられると、今までの炭鑛向けの物資の配給が混乱し、不圓滑に陥るのではないかと、心配を非常にいたしておる向きが多いのであります。これは政府委員の御答辯では、形式的にだけ切りかえる、實質的には今まで通りやつていけるという御答辯でありました。が、この三千萬トン増産の目標にして進むための第四、四半期が、一番大切な時であると思つてあります。もしこの時減産でもするならば、とうていこの三千萬トンは望めないと思つて、この間の炭鑛向けの資材の配給については御確信がございませうか。

○石井國務大臣 御承知のように、この第一、四半期をよくするためには、この期において十分な手配をしなければならぬといふので、何回かいろいろな具體案を説明したと思つて、鐵材等につきましても、どうも出まわりが少し遅れたのであります。が、今月中には大體豫定した数量がはいるような状態になつております。この次の四月からの四半期、またもう一つ次の第二、四半期、こゝまでくらくいで十分と申しますか、三千萬トン増産のための月二百萬トンをくり出すような計算のための諸準備が、この半年ぐらゐまでの間に完全に終らなければ、どうしても三千萬トンに達しない、再來

年はそれよりも多く出す準備もできないのでありますから、いろいろ話し合ひをいたしておるのであります。が、資材その他の準備の方においては、大體遺漏なくやつていけるという見當がつきまして、これに向いまして私どもは十分の力添えをして、手配をいたしておるつもりであり、またできると思つております。

○平井政府委員 たいいまでの炭鑛資材の取扱ひにつきまして、施設組合のお話がおよつと出たように聞えるのであります。が、炭鑛の鑛材その他におきましては、炭鑛の共同購入機関でありまして、炭鑛施設組合がありまして、こゝで一括購入を相當の資材について行つておつたのであります。が、制限會社がその組合になつておられます關係上、この改組を餘儀なくされておられて、大體早急にこれを切りかえていく必要があるわけでありまして、従つてその切りかへる方法といたしまして、復興會社に炭鑛の主要の資材について、一括購入の業務を行わせることを研究しておるのであります。その際炭鑛施設組合にいたしまして、その業務を行つておられます人員はそのまま、復興會社に移しまして、施設の切り替えによつて混亂が起きまして、資材の購入に支障を來すといふようなことは極力防止するといふふうな考へておる次第であります。

○松本(七)委員 前後いたしましたはなはだ恐縮であります。先ほどの官吏の點であります。一級、二級の區別をする必要といふか、その理由は服務規定に服させるという點にあるのでありますか。

○吉田(暢)政府委員 お話の通り一級、二級、三級の區別がございませうが、この中の公團の職員は、いわゆる廣義の本官をもつた官吏ではございませんで、待遇を與えるということを書いてあるわけでありませう。政府職員でございませうから、政府の官吏に大體一級、二級、三級の區別がございませう。他の一般の政府職員もそのどれかの格に當てる、こゝういふ意味で區別を設ける。これは旅費とか何とかいろいろの方に影響がございませうので、その意味でこの區別と待遇を書いてあるわけでありませう。

○松本(七)委員 そうすると實質的にどういふ變化が來るのでございませうか。

○吉田(暢)政府委員 俸給は御承知の通り、官吏は一本の俸給がございませう。一號俸から三十號俸までの俸給でありまして、各階に共通のものであります。ただ旅費が一級、二級、三級におきましては待遇が違つております。その點が實質的の違ひでございませう。

○松本(七)委員 その際炭鑛施設組合にいたしまして、その業務を行つておられます人員はそのまま、復興會社に移しまして、施設の切り替えによつて混亂が起きまして、資材の購入に支障を來すといふようなことは極力防止するといふふうな考へておる次第であります。

○松本(七)委員 前後いたしましたはなはだ恐縮であります。先ほどの官吏の點であります。一級、二級の區別をする必要といふか、その理由は服務規定に服させるという點にあるのでありますか。

○吉田(暢)政府委員 お話の通り一級、二級、三級の區別がございませうが、この中の公團の職員は、いわゆる廣義の本官をもつた官吏ではございませんで、待遇を與えるということを書いてあるわけでありませう。政府職員でございませうから、政府の官吏に大體一級、二級、三級の區別がございませう。他の一般の政府職員もそのどれかの格に當てる、こゝういふ意味で區別を設ける。これは旅費とか何とかいろいろの方に影響がございませうので、その意味でこの區別と待遇を書いてあるわけでありませう。

○松本(七)委員 そうすると實質的にどういふ變化が來るのでございませうか。

○吉田(暢)政府委員 俸給は御承知の通り、官吏は一本の俸給がございませう。一號俸から三十號俸までの俸給でありまして、各階に共通のものであります。ただ旅費が一級、二級、三級におきましては待遇が違つております。その點が實質的の違ひでございませう。

○松本(七)委員 その際炭鑛施設組合にいたしまして、その業務を行つておられます人員はそのまま、復興會社に移しまして、施設の切り替えによつて混亂が起きまして、資材の購入に支障を來すといふようなことは極力防止するといふふうな考へておる次第であります。

○松本(七)委員 前後いたしましたはなはだ恐縮であります。先ほどの官吏の點であります。一級、二級の區別をする必要といふか、その理由は服務規定に服させるという點にあるのでありますか。

○吉田(暢)政府委員 お話の通り一級、二級、三級の區別がございませうが、この中の公團の職員は、いわゆる廣義の本官をもつた官吏ではございませんで、待遇を與えるということを書いてあるわけでありませう。政府職員でございませうから、政府の官吏に大體一級、二級、三級の區別がございませう。他の一般の政府職員もそのどれかの格に當てる、こゝういふ意味で區別を設ける。これは旅費とか何とかいろいろの方に影響がございませうので、その意味でこの區別と待遇を書いてあるわけでありませう。

○松本(七)委員 そうすると實質的にどういふ變化が來るのでございませうか。

○岡部委員長 先ほど一時までの休憩を宣しましたが取消します。たゞいまより質疑を續行いたします。稲村順三君。

○稲村委員 今度貿易公團ができるようになりまして、その意味合におきまして、日本貿易の將來と關連いたしまして、緊急尋ねなければならぬ用件ができたのですから、大藏大臣を煩わしまして、殊に日本銀行保管のダイヤモンドの問題につきまして、大藏大臣は日本銀行の所管者でありますから、そのために大藏大臣に一應所見を尋ねたいと思つて緊急質問をした次第であります。ダイヤモンドは御承知の通り戰爭中には愛國心を非常に高く揚げるために、供出せよ、こゝういふような意味合におきまして、民間その他にありませうところのダイヤモンドを總動員し、ほとんどこれは公定價格で政府において買上げて、これを交易會社が保管したはずであります。そして交易會社がこれだけのものをもつておられますといふと、今日では非常に見返り不足であるといふやうな、いろいろなことによつて、たとへば食糧その他の輸入が見返り不足から非常に困難であるにもかゝらず、今日では年に六十億の輸入超過が大體なされておる。こゝういふやうな状態にありましては、ダイヤモンドというやうなもの、もし今日相當の額存在しておるならば、これのための見返り物資としましては、實に重要なものであると私は思ふのであります。日本における交易會社のもつておるこのダイヤモンドが、どういふ手續で事實日本銀行の庫の中に保管されるようになった

か私はよくわかりませんが、しかも聞くところによりませうと、これが無登録で相當保管されておるといふ話であります。しかるに實は今日の十九日に經濟安定本部の隠匿物資等處理委員會委員長代理、副委員長世耕弘一氏の名前をもつて、日本銀行の倉庫において、これが摘發封印されたといふことを耳にしておるのであります。しかもこゝういふことを私は世耕氏から直接聞いたわけでもありませんし、はつきりしたことは世耕氏から聞いてみなければわからぬのであります。けれども、世間の噂と申しますか、少數の人々の話を傳へ聞くところによりませうといふと、世耕氏は大分前から既にこの問題についてはいろ／＼と探索して、どうして確信をもつて日本銀行のこのダイヤモンドを摘發封印したといふことを聞いております。しかもこの量はダイヤモンドが約五升であつて、米貨にいたしまして約一億五千萬ドルの量に相當するといふことを私聞いております。おそろしくこれを時價に直すならば、百億以上のものになるだろうと私は考へておるのであります。これがはたして事實であるかどうか、これをまづ大藏大臣に質問いたします。しかしながらこれを簡単にこゝで私たちが輕輕に問題にするのではなくして、實に話を聞きますといふ山口氏という人を通じて既に進駐軍にこのダイヤモンドの保管を申請中であるといふことでもありまして、マートカット代將に對してもこの旨が既に報告せられておるといふやうなことを、私はこれははつきりしたことはわかりませんが、耳にしている。そうしますと、この問題は決してわれ／＼が輕輕にこれを聞き逃すこと

か私はよくわかりませんが、しかも聞くところによりませうと、これが無登録で相當保管されておるといふ話であります。しかるに實は今日の十九日に經濟安定本部の隠匿物資等處理委員會委員長代理、副委員長世耕弘一氏の名前をもつて、日本銀行の倉庫において、これが摘發封印されたといふことを耳にしておるのであります。しかもこゝういふことを私は世耕氏から直接聞いたわけでもありませんし、はつきりしたことは世耕氏から聞いてみなければわからぬのであります。けれども、世間の噂と申しますか、少數の人々の話を傳へ聞くところによりませうといふと、世耕氏は大分前から既にこの問題についてはいろ／＼と探索して、どうして確信をもつて日本銀行のこのダイヤモンドを摘發封印したといふことを聞いております。しかもこの量はダイヤモンドが約五升であつて、米貨にいたしまして約一億五千萬ドルの量に相當するといふことを私聞いております。おそろしくこれを時價に直すならば、百億以上のものになるだろうと私は考へておるのであります。これがはたして事實であるかどうか、これをまづ大藏大臣に質問いたします。しかしながらこれを簡単にこゝで私たちが輕輕に問題にするのではなくして、實に話を聞きますといふ山口氏という人を通じて既に進駐軍にこのダイヤモンドの保管を申請中であるといふことでもありまして、マートカット代將に對してもこの旨が既に報告せられておるといふやうなことを、私はこれははつきりしたことはわかりませんが、耳にしている。そうしますと、この問題は決してわれ／＼が輕輕にこれを聞き逃すこと

か私はよくわかりませんが、しかも聞くところによりませうと、これが無登録で相當保管されておるといふ話であります。しかるに實は今日の十九日に經濟安定本部の隠匿物資等處理委員會委員長代理、副委員長世耕弘一氏の名前をもつて、日本銀行の倉庫において、これが摘發封印されたといふことを耳にしておるのであります。しかもこゝういふことを私は世耕氏から直接聞いたわけでもありませんし、はつきりしたことは世耕氏から聞いてみなければわからぬのであります。けれども、世間の噂と申しますか、少數の人々の話を傳へ聞くところによりませうといふと、世耕氏は大分前から既にこの問題についてはいろ／＼と探索して、どうして確信をもつて日本銀行のこのダイヤモンドを摘發封印したといふことを聞いております。しかもこの量はダイヤモンドが約五升であつて、米貨にいたしまして約一億五千萬ドルの量に相當するといふことを私聞いております。おそろしくこれを時價に直すならば、百億以上のものになるだろうと私は考へておるのであります。これがはたして事實であるかどうか、これをまづ大藏大臣に質問いたします。しかしながらこれを簡単にこゝで私たちが輕輕に問題にするのではなくして、實に話を聞きますといふ山口氏という人を通じて既に進駐軍にこのダイヤモンドの保管を申請中であるといふことでもありまして、マートカット代將に對してもこの旨が既に報告せられておるといふやうなことを、私はこれははつきりしたことはわかりませんが、耳にしている。そうしますと、この問題は決してわれ／＼が輕輕にこれを聞き逃すこと

か私はよくわかりませんが、しかも聞くところによりませうと、これが無登録で相當保管されておるといふ話であります。しかるに實は今日の十九日に經濟安定本部の隠匿物資等處理委員會委員長代理、副委員長世耕弘一氏の名前をもつて、日本銀行の倉庫において、これが摘發封印されたといふことを耳にしておるのであります。しかもこゝういふことを私は世耕氏から直接聞いたわけでもありませんし、はつきりしたことは世耕氏から聞いてみなければわからぬのであります。けれども、世間の噂と申しますか、少數の人々の話を傳へ聞くところによりませうといふと、世耕氏は大分前から既にこの問題についてはいろ／＼と探索して、どうして確信をもつて日本銀行のこのダイヤモンドを摘發封印したといふことを聞いております。しかもこの量はダイヤモンドが約五升であつて、米貨にいたしまして約一億五千萬ドルの量に相當するといふことを私聞いております。おそろしくこれを時價に直すならば、百億以上のものになるだろうと私は考へておるのであります。これがはたして事實であるかどうか、これをまづ大藏大臣に質問いたします。しかしながらこれを簡単にこゝで私たちが輕輕に問題にするのではなくして、實に話を聞きますといふ山口氏という人を通じて既に進駐軍にこのダイヤモンドの保管を申請中であるといふことでもありまして、マートカット代將に對してもこの旨が既に報告せられておるといふやうなことを、私はこれははつきりしたことはわかりませんが、耳にしている。そうしますと、この問題は決してわれ／＼が輕輕にこれを聞き逃すこと

か私はよくわかりませんが、しかも聞くところによりませうと、これが無登録で相當保管されておるといふ話であります。しかるに實は今日の十九日に經濟安定本部の隠匿物資等處理委員會委員長代理、副委員長世耕弘一氏の名前をもつて、日本銀行の倉庫において、これが摘發封印されたといふことを耳にしておるのであります。しかもこゝういふことを私は世耕氏から直接聞いたわけでもありませんし、はつきりしたことは世耕氏から聞いてみなければわからぬのであります。けれども、世間の噂と申しますか、少數の人々の話を傳へ聞くところによりませうといふと、世耕氏は大分前から既にこの問題についてはいろ／＼と探索して、どうして確信をもつて日本銀行のこのダイヤモンドを摘發封印したといふことを聞いております。しかもこの量はダイヤモンドが約五升であつて、米貨にいたしまして約一億五千萬ドルの量に相當するといふことを私聞いております。おそろしくこれを時價に直すならば、百億以上のものになるだろうと私は考へておるのであります。これがはたして事實であるかどうか、これをまづ大藏大臣に質問いたします。しかしながらこれを簡単にこゝで私たちが輕輕に問題にするのではなくして、實に話を聞きますといふ山口氏という人を通じて既に進駐軍にこのダイヤモンドの保管を申請中であるといふことでもありまして、マートカット代將に對してもこの旨が既に報告せられておるといふやうなことを、私はこれははつきりしたことはわかりませんが、耳にしている。そうしますと、この問題は決してわれ／＼が輕輕にこれを聞き逃すこと

か私はよくわかりませんが、しかも聞くところによりませうと、これが無登録で相當保管されておるといふ話であります。しかるに實は今日の十九日に經濟安定本部の隠匿物資等處理委員會委員長代理、副委員長世耕弘一氏の名前をもつて、日本銀行の倉庫において、これが摘發封印されたといふことを耳にしておるのであります。しかもこゝういふことを私は世耕氏から直接聞いたわけでもありませんし、はつきりしたことは世耕氏から聞いてみなければわからぬのであります。けれども、世間の噂と申しますか、少數の人々の話を傳へ聞くところによりませうといふと、世耕氏は大分前から既にこの問題についてはいろ／＼と探索して、どうして確信をもつて日本銀行のこのダイヤモンドを摘發封印したといふことを聞いております。しかもこの量はダイヤモンドが約五升であつて、米貨にいたしまして約一億五千萬ドルの量に相當するといふことを私聞いております。おそろしくこれを時價に直すならば、百億以上のものになるだろうと私は考へておるのであります。これがはたして事實であるかどうか、これをまづ大藏大臣に質問いたします。しかしながらこれを簡単にこゝで私たちが輕輕に問題にするのではなくして、實に話を聞きますといふ山口氏という人を通じて既に進駐軍にこのダイヤモンドの保管を申請中であるといふことでもありまして、マートカット代將に對してもこの旨が既に報告せられておるといふやうなことを、私はこれははつきりしたことはわかりませんが、耳にしている。そうしますと、この問題は決してわれ／＼が輕輕にこれを聞き逃すこと

か私はよくわかりませんが、しかも聞くところによりませうと、これが無登録で相當保管されておるといふ話であります。しかるに實は今日の十九日に經濟安定本部の隠匿物資等處理委員會委員長代理、副委員長世耕弘一氏の名前をもつて、日本銀行の倉庫において、これが摘發封印されたといふことを耳にしておるのであります。しかもこゝういふことを私は世耕氏から直接聞いたわけでもありませんし、はつきりしたことは世耕氏から聞いてみなければわからぬのであります。けれども、世間の噂と申しますか、少數の人々の話を傳へ聞くところによりませうといふと、世耕氏は大分前から既にこの問題についてはいろ／＼と探索して、どうして確信をもつて日本銀行のこのダイヤモンドを摘發封印したといふことを聞いております。しかもこの量はダイヤモンドが約五升であつて、米貨にいたしまして約一億五千萬ドルの量に相當するといふことを私聞いております。おそろしくこれを時價に直すならば、百億以上のものになるだろうと私は考へておるのであります。これがはたして事實であるかどうか、これをまづ大藏大臣に質問いたします。しかしながらこれを簡単にこゝで私たちが輕輕に問題にするのではなくして、實に話を聞きますといふ山口氏という人を通じて既に進駐軍にこのダイヤモンドの保管を申請中であるといふことでもありまして、マートカット代將に對してもこの旨が既に報告せられておるといふやうなことを、私はこれははつきりしたことはわかりませんが、耳にしている。そうしますと、この問題は決してわれ／＼が輕輕にこれを聞き逃すこと

ができない。私はこれに對して、政府は相當の責任ある答辯をこの議會においてする必要があると信じております。これが第一。第二の問題は隠匿物資處理委員會の委員長代理副委員長という名前でもつて、世耕氏が令状を發してゐるということでありませう。この安定本部に正式にこういう官制があるのかないのか。また官制があつたといつても、こういう令状を發するだけの権限があるのかないのか。この點に關してもひとつ御答辯を煩わしたい。私はこの二點に對してまず大藏大臣の責任ある御答辯を得たい。殊に大藏大臣はこの時代であります。ちようど三月の十九日でありますからして、事實經濟安定本部の總務長官になつていられたのでありますからして、このことにつきましてはつきりした御答辯を煩わしたいと思います。まず第一にダイヤモンドの摘發の問題。第二は實にこの委員長代理副委員長という名前で世耕氏が出されたのであります。この令状を出している事實があるものであります。これにつきまして、さういふ令状を出す権限のあるものであるのかどうか。その官制がどうなつてゐるのか、安定本部の官制としてどういふものが公式にあるのかどうかという二點をまず御質問いたしたいと存じます。

多分それらのものは日本銀行に保護預かりとなつてゐるのでしようけれども、これは閉鎖機關ですから、直接日本政府が直ちに手をつけるわけにはいかないものになつて、多分閉鎖機關保管委員會と言ひますが、あの方へ直接の管理が移されてゐるのだらうと思つてあります。安定本部で世耕君を副委員長にして隠匿物資の問題を取扱つておる事實であります。しかし日本銀行に對してそのダイヤモンドなどに何かの働きかけをしたことはありません。したくもそれはできないのであります。今さつき申しましたように閉鎖機關になつておりますから、勝手にそれを抑えよと、検査するとかいうことはできません。ですからさつきのことろは、ダイヤモンドには日本政府としては全然關係はもつておりません。しかしその數量がお話のように五升あるのですからいくらですか、私知らないのですが、これはさういふものばかりではなく、ほかの金というふうなものについてもできれば解放してもらつて、何らかの利用の途をはかりたいという希望はもつておりますから、これは日本政府としては多分どこからもやつたことではないと思ひますが、日本銀行では金などある程度向うに話はしておることは事實であります。けれどもこれはまづたゞ非公式であります。ダイヤモンドについての事實はその程度のこととあります。

これは安定本部の中に正式にできております。これは今の新長官に申し送つてあるのであります。もう少し機構を改めたい。私はさう思つておりました。新長官はどうされるか、これはわからぬが、機構を改める必要はあると考へております。さしづめ委員會をつくつて、その委員會は各官廳の係官等、それから民間の人も委員になつておる。相當多數の委員がおります。さうして委員長は安定本部總務長官、それから副委員長を別に任命して、これはたゞいまのところでは世耕代議士がやつておる。その隠匿物資の調査、それからいろいろの回収等に働いておることは事實であります。

○稻村委員 令書なるものは實を言つて出す権限がない。さういふふうにおつしやつておられますが、私日本銀行の方面に令書を三月十九日に出されたといふ話を聞いておりますが、その他の點につきましては、實を言つて令書を出しておる事實があるものであります。この點も出したとしたらば、それは世耕という人の個人的な名義でやつたといふふうな解釋されることになるのではないかとさういふに私は考へるのであります。なぜかと申しますならば、こゝにさういふのがあります。私、二通三通持つております。それによりまして、假令隠匿物資摘發指令書、昭和二十二年三月二十日、安定本部隠匿物資等處理委員會、委員長代理副委員長世耕弘一、ちゃんとはんをおしてある。左記隠匿物資摘發申請書に基き右指令を發す。一、隠匿場所、日本橋方面柏原洋紙店倉庫内。二、隠匿物資の種類並びに數量、多量、軍服並びに毛布。右摘發物

資を確認の上は該物件に對して確實なる保管者を定め右保管者より物資保管の證明書を受領の上直ちに委員會に詳細報告のこと。以上。東京都板橋區小豆澤二ノ一四鈴木辰男殿。備考一、本指令書は指定本人のみ有効とす。二、本指令書の有効期間は發令の日より四日以内とす。三、さういふふうなものを發出しておるわけでありませう。さういふと、もしもこれが今まで大藏大臣が言つた通りに、安定本部の官制上さういふものはあるけれども、これはさういふ指令書を出すところの権限がないといふことになりませうと大問題であります。それからもう一つはつきりと大藏大臣にお聞きしたいのは、三月十九日に日本銀行の倉庫内においてもさういふふうな指令書を出して、これを摘發封印したといふ事實があるのかないか。これは日本銀行の保管しているものに對してさういふふうなことがあるものとすれば、これは大藏大臣が知らないはずはないのであります。が、さういふことを私たちは耳にしてゐるのです。それからもう一つは、私は日本銀行が保管してゐるところのダイヤモンドは無登録であるといふことを聞いてゐる。私たちが考へてみまはすならば、さういふふうなはずがないと思ふ。なぜかといふ、戦争中にはほとんど強制的に國民から買上げたところのダイヤモンドでありますから、これは一々登録がなされていなければならぬはずだ。今話しました通り、ダイヤモンドは日本政府の責任において云々とおつしやいますけれども、もし無登録であるならば何も關係方面においてこれを保管するといふふうなことはあり得ないと思つておりますが、も

し無登録であるものがそこにあつたといふことがありますれば、私はこれはやはり重大問題であるといふふうな考へてゐるのであります。もう一つ第三點は、これは名前まではつきりしてゐるのですが、山口氏とうといふ人を通じて第八軍においてこれを管理するやうに申請中だといふことも私耳にしてゐるのであります。さうして既にマーカー代將の方にも報告済であるといふ。これも事實かどうか知りませんが、さういふことも私聞いてゐるものとしたらば、もしもさういふことさういふ事件をつくつてやつたものだとするならば、こんな手順よく私の耳にはさういふふうなやつたといふことになれば、よほど陰謀が片方に行かれてゐるか、さうでなければ一應さういふふうな事實が進行してゐるといふことを私たちは認めなければならぬ。政府はその點について、さういふことは耳にしないはずはないのであります。けれども、耳にしてゐるかどうか、またさういふ事實が全然無根であるかどうかといふことについて、もう一度御返答を願ひたいと思ひます。

○石橋國務大臣 忘れるといけませんから今の山口問題から申し上げますが、全然聞いたことがありません。どういふことなのか、お話を伺つても何の手續をしてゐるのか一向要領を得ないのであります。今事務當局に聞いても山口という名前を聞いたことがないといふ。しかしさういふふうなわががりますれば一つ調べてみましょう。それから世耕君のその指令書は今お讀上げになつたのは、多分調査をさせ人間に對して出した指令のやうに思ふのであります。委員はいろ／＼

の手を使つて調査させておりますから、文句が大變やかましい文句になつてゐるようでありますが、これはその調査者に指令したものと見えます。それからダイヤモンドの登録といふことは、營團にはどういふものが手持にしてあつたといふ書類はむしろあるだらうと思つたか、これは閉鎖機關になつたときに、その手續として、あるいは閉鎖機關保管人委員会にもつていきましたか、あるいは司令部の方にも出しましたか、その手續は知りませんが、それは出てゐるはずと思ひます。日本銀行としては、これは保護預りです。日本銀行自身は内容がわからない、御承知のように保護預りといふものは日本銀行には責任がない。たゞそれだけのものを預つてくれと言われれば、その倉庫に入れて、その倉庫を貸すだけの話でありますから、日本銀行には何ら内容について登録はあつてまいと思ひます。これは差支えないのであります。營團の方に記録があり、營團の責任で倉を借りて中に入れた。かようなことであると思ひます。

○稻村委員 調査を命令したものと云ふに言いますけれども、もう一つの方を讀んでみましても、これは調査だけのものではない。ちやんと調査したものを保管するといふようなことを命令してゐるのである。「保管證明書を受領の上」云々と言つて保管も要求してゐるのであります。これを見ても、わかります通り、假隱退藏物資摘發指令書はやはりそうなつておられます。「昭和二十一年三月二十二日、經濟安定本部隱退藏物資處理委員會委員長代理副委員長世耕弘一、」これも官名のものでなくて、實印になつておられます。

「二、左記隱退藏物資摘發申請書に基き」三月二十二日附の摘發申請書に基いて右指令すとなつておられます。次いで隱退藏場所もちやんとはつきり調査済みなのです。「京橋區入船町三丁目四番地、永井建設工業株式會社」ちやんと書いてあります。「隱退藏物資の種類並に數量——紙多量」とちやんと書いてあります。「右摘發物資の確認の上は該物件に對して明確なる保管者を定め」と書いてある。「右保管者より物資保管の證明書を受領の上、直ちに委員會に詳細報告のこと」といふように書いてあります。これは報告せよといふことでありませぬけれども、こちらの方は隱退藏場所、物件數量といふものもちやんと書いてあります。そして「摘發指令」としてございませぬ。そして最後のところに「本指令書は指定本人のみ有効とす。本指令書の有効期間は發令の日より四日以内とす」となつておられます。こゝいうふうな指令書によつて一應物資の摘發をする。もちろんこれは假となつておられますから別だつたけれども、こゝいうふうな摘發を一々やつてゐる。一應指令して、申請書に基いて指令書を出して摘發させておられる。こゝいうことがこの權限の内部においでできるかどうか。たゞそれだけお伺ひしたいと思つておられます。

それからもう一つは日本銀行は保管するだけで、實は公益營團が問題なのである。日本銀行はそれが何であるかかんであるかわからない。こゝいうふうにおつしやいませぬ。これはある程度形式的に言へばともな話であります。しかし公益營團が一應閉鎖を命ぜられまして、そこにもつてゐるこのの貴金屬類は一應 G・H・Q の關係の方面にこれが管理されるものでありますけれども、しかしこゝいう場合に、その保管にその當時ならずにおいで、そして公益營團が何等かの形でこれを日本銀行に保管するといふやうな、こゝいう形をその當時とつたのではないかと思はれるやうな節はあります。せんですか。これはもちろんあると言ふのはありませぬ。そうしてこゝいうふうなことがもし行われるとしたならば、その當時の公益營團の責任者といふもの責任は實に重大である。私は思ふのであります。しかもこれをなすとするならば、私は單なる日本銀行にこゝいうふうなものがなされたものといふ假定でありませぬ、こゝいうふうなことをするならば、これは單に何事事情がわからぬで日本銀行で預かるといふやうなことも、私は常識としてそれはできないだらう、こゝいうふうな考えるのであります。こゝいうれば、この間にいふ／＼なわれ／＼が臆説を立てられるのであります。こゝいう點に關しては、事實公益營團がこゝいうものをば關係方面の保管以外に何とかなつたとか、こゝいうやうな話があるのかないのか、こゝいうことを聞いておられるか、どうか、また日本銀行といひましたも、こゝいうやうな話がある、全然ダイヤモンドなんといふやうなわかつたものは保管しつておられる、こゝいうやうなことをはつきり言えるのか、どうか、その點について御答辭を願ひたいと思つておられます。

○石橋國務大臣 第一の世耕君の指令は、これは非常に曖昧なことでありませぬ。委員會がこゝいう仕事をしよう。御承知のように各所にいわゆる隱退藏物資といふものが大分ある。これは議會でもしばしば問題になるやうに、政府としても前から調査して、そして適當な處理をするといふことになりまつておられる。それによつてそれをやるのにどうするかといふこと、まずさつき申したようにさしずめ委員會をつくつて、こゝいうにさしずめ委員會をつくつて、こゝいうにさしずめ委員會をつくつて、それが散逸したり横流れしないやうに手を打たなければならぬ。それを今やつておるのであります。その場合にこれはいふ／＼の専門的な知識を要するのですから、いふ／＼の専門家を使ひます。官吏以外の者を使ひます。が必ずやるときには官吏がはいり、それからほんとうに差押えるかどうか、その法律上の言葉はわからぬが、實際に封印をするといふやうな場合には、警察官なりあるいは検事局なりが必ず立會つておられます。ですからその法的根據としては、今の警察官なりあるいは検事とかいふものが實際はやつておられる。しかしながらそれは一方ではどうしても専門家がいなければならぬ。その指令をもらつた人はどういふ人が知りませぬが、それは多分その専門家だらうと思ひます。それに對しても何かさういふものをもらつておかなければ、勝手な者が行つても困るといふわけ、つまり司法官なり警察官なりに、その人間の身分を證明するために、こゝいうものを出したものと私は思ひます。ですからその文書がどれだけの法的根據をもつかといふことは私にはわからぬけれど、實際にやつておられることは間違つたことだと思ひます。それだからそれで見て、いふ／＼なこと調査をあらかじめして、どこにどんなものがあるといふことは大體わかる。だからそこに紙が多量とか何とかがありますが、そこへ人をやりまして、警察官なり何なり立ち會ひの上で中を調べて、そしてその數量を確認しまして、すつかりリストをつくつて委員會へ報告されるわけだ。それを今度どういふやうに處理するかといふことは、その後また委員會できめよう、こゝうなつておられますが、今のところ少し機構がそれだけでは今のやうな疑問の起る餘地もあらうし、間違ひもあるといひませぬから、そこで正式なはずりと思つて計畫しておられる間に、長官が送つたわけでありませぬ。さうなわけでありませぬから御諒承願ひたいと思ひます。

ます。  
○稻村委員 最後これに重要な問題です。私、質問を打ちたいと思つてお

ないといふことを確言はできません。これはかりにあつても、大蔵大臣には関係がないのです。つまり、日本銀行に對して安定本部が何かの指令を出す、今の保護預りのものを見せろとかなん

○稻村委員 私たちもこういうふうな臆測をいろいろ聞いたというの、第一一こういうふうな臆測が、財界方面に

とかいふことをちよつと承りたい。  
○石橋國務大臣 さような事實は絶對にありません。それからたゞいままで

ます。本日理事山村新治郎君が委員を辭任いたされたので、理事の補缺

うふうな摘發の權限を一應受けておれば、こ

かりに出しても、これは大蔵大臣ではだるうと思ひます。しかしこれは假定

問題が、かえつてこ

○岡部委員長 緊急質問も終りましたから再開いたします。午後一時半

○岡部委員長 これより再開いたします。この際お諮りいたすことがござい

うふうな問題になることは、こ

日本銀行に對して實はさういふものがあるといふので調べたいといふ

○増井委員 たゞいま稻村委員からい

○岡部委員長 緊急質問も終りましたから再開いたします。午後一時半

○岡部委員長 これより再開いたします。この際お諮りいたすことがござい

こゝに於けるものを摘發するといふことになつて、封印するといふことにな

○稻村委員 それからも一つは、こ

○岡部委員長 緊急質問も終りましたから再開いたします。午後一時半

○岡部委員長 これより再開いたします。この際お諮りいたすことがござい

ば、知りな

○石橋國務大臣 先ほども申しました

○岡部委員長 緊急質問も終りましたから再開いたします。午後一時半

○岡部委員長 これより再開いたします。この際お諮りいたすことがござい

副委員長をやつておつた世耕君との間に、こ

○石橋國務大臣 先ほども申しました

○岡部委員長 緊急質問も終りましたから再開いたします。午後一時半

○岡部委員長 これより再開いたします。この際お諮りいたすことがござい

は、こ

○石橋國務大臣 先ほども申しました

○岡部委員長 緊急質問も終りましたから再開いたします。午後一時半

○岡部委員長 これより再開いたします。この際お諮りいたすことがござい

分な統一のいかないことだと思つて、

○石橋國務大臣 先ほども申しました

○岡部委員長 緊急質問も終りましたから再開いたします。午後一時半

○岡部委員長 これより再開いたします。この際お諮りいたすことがござい

て、もし

○石橋國務大臣 先ほども申しました

○岡部委員長 緊急質問も終りましたから再開いたします。午後一時半

○岡部委員長 これより再開いたします。この際お諮りいたすことがござい

なら

○石橋國務大臣 先ほども申しました

○岡部委員長 緊急質問も終りましたから再開いたします。午後一時半

○岡部委員長 これより再開いたします。この際お諮りいたすことがござい

問題だ

○石橋國務大臣 先ほども申しました

○岡部委員長 緊急質問も終りましたから再開いたします。午後一時半

○岡部委員長 これより再開いたします。この際お諮りいたすことがござい

か、こ

○石橋國務大臣 先ほども申しました

○岡部委員長 緊急質問も終りましたから再開いたします。午後一時半

○岡部委員長 これより再開いたします。この際お諮りいたすことがござい

たいと思

○石橋國務大臣 先ほども申しました

○岡部委員長 緊急質問も終りましたから再開いたします。午後一時半

○岡部委員長 これより再開いたします。この際お諮りいたすことがござい

○石橋國務大臣 先ほどお答えするの

○石橋國務大臣 先ほども申しました

○岡部委員長 緊急質問も終りましたから再開いたします。午後一時半

○岡部委員長 これより再開いたします。この際お諮りいたすことがござい

銀行に對して指令だか令書だか知りま

○石橋國務大臣 先ほども申しました

○岡部委員長 緊急質問も終りましたから再開いたします。午後一時半

○岡部委員長 これより再開いたします。この際お諮りいたすことがござい

せんが、さ

○石橋國務大臣 先ほども申しました

○岡部委員長 緊急質問も終りましたから再開いたします。午後一時半

○岡部委員長 これより再開いたします。この際お諮りいたすことがござい

ておるといふ話でありますけれども、  
そうしますと、われ／＼議員としてこ  
れをたゞ黙認しておるわけにいかない  
と思ふのであります。殊にこの委員会  
においては、一度それが問題になつた  
以上は、ほんとうは常軌的に考えれ  
ば、これに對して徹底的な糾明をしな  
ければならぬのでありますけれども、  
目下世耕君は關西方面に旅行中であつ  
て、こゝにその證言を求めることがで  
きないことは非常に遺憾に思ふ次第で  
あります。しかも議事規則から申しま  
しても、一度打切つたものをさらにこ  
こに質疑を續行するといふようなこと  
も、先例としてな／＼困難のようであ  
ります。私は一度問題になつたものは、  
議員みづからがその責任において徹  
底的に糾明する必要があると思つて  
います。そしてまたそのためには、私は  
世耕君が登壇の時には、さらにその證  
言を得て——これは國際的な問題でも  
ありますし、占領治下におけるわが國  
の政治の上においても重大な問題であ  
ります。従つてわれ／＼はこの問題の糾  
明にさらに／＼努力を傾けなければなら  
ぬと存する次第であります。その意  
味におきまして私はわずかな時間をい  
たゞいたのであります。この委員会  
で初めて問題になつたことではありま  
すから、今後やむやみに終らぬように、  
特に議員諸君に對しても切望して、私  
の意見をこれと終りたいと思つてお  
ります。

協力を求められる意味における御發言  
があられたのであります。本問題は稻  
村委員の申されるがごとく、お間違ひ  
のない、確實なる根據によるところの  
問題であるとするならば、相當大きな  
問題であると考えるのであります。國  
際的な問題にまであるいは發展せんと  
するものである。また日本銀行の倉庫  
の中に登録のないものがあつて、安本  
内にある處理委員會の委員長あらざ  
るがゆゑに、委員長代理としての副委員  
長の世耕君の、一應差押えの指令書で  
ありますか命令書でありますか——そ  
ういふ命令の權限ありや否やという問  
題、官制上において委員長代理の副  
委員長は、さうな處置をなし得る權限  
を有するや否や。また官制によつて、い  
わゆる相當高位高官の待遇を受けてい  
る地位であると考えられますが、まこと  
に稻村委員のお説のごとき、また御研  
究のごとき結果があるとするならば、  
これは相當重大問題である。等閑に付  
すべき問題ではございません。この委  
員會は遺憾ながらこれをもつて終結を  
告ぐるというふうなことになるれば、本  
委員會としての糾明に與えられること  
の時間はないのであります。政府に  
おいてもさういふ問題は相當明快に調  
査の上、多少なりとも疑問のある問題  
については——午前中に大藏大臣の御  
答辭もあつたのであります。が、不十  
分な點もあつたように拜承いたしました  
。だが委員會としても、あるいは本  
委員として、議員としての何らかの  
行動であるならば、これを喚問して證  
言を得ることがあり得るといふ前例も  
あると思ふのであります。が、處理委員  
會の副委員長として管制上の職務にわ  
たつて行われたことを、われ／＼がこ

こに證人として、あるいは關係者とし  
て招致してこれを訊問する權限ありや  
否やは、まだ相當研究しなければなら  
ないのであります。新憲法においては  
は、あるいは新國會法においては證人  
その他關係者を招致し得ることは御承  
知の通りであります。現在の制度、  
慣例、恒例上においてはさういふこと  
になるか。一沫の疑惑を受けた世耕君  
みづからが、反面において本院に議席  
を有するがゆゑに、自發的に公明正大  
に速やかにこの疑惑等を氷解せんとし  
てこゝに出頭されることは、もとより  
願わしいことと思つて、けれども權  
限の上においてこれを召喚し、あるいは  
訊問するといふことは、どうかと考  
えるのであります。ともかく稻村委員  
の御發言は事重大であります。私は自  
分の知人であり、議員としての先輩で  
ある世耕君の御經歷、あるいは今ま  
での政治的行動の上から、そこには何  
らいわゆるやましいところか、あるいは不  
正とか、不義とかいふものがあり得る  
わけがない。現に稻村委員がお讀みに  
なりました指令書の最後には、これを  
處理委員會に速やかに報告せよといふ  
公明正大なことが明示せられておりま  
す。さういふことを副委員長としての  
世耕君がみづから書いたか、また所長  
をして書かしたかわからないけれども、  
それが公文書になつておるといふ  
ことを稻村委員みづから先ほど御朗  
讀くださいました。その意味において  
この委員長においても、この委員會に  
おける最も重大なる發言であり、特に  
政府關係の一官制による委員會の副委  
員長の御行動であり、同時に本院に議  
席をもつておられ、地位をもつておら  
れるわれ／＼の同僚であり、先輩であ

るがゆゑに、慎重なる御態度を要望し  
てやまないであります。まして稻村  
委員の御發言では、人の一身上に關す  
ことで、公人としても私人としても重  
大なことでありますから、稻村委員に  
おかれても責任ある御態度をもつて  
いただくことを切望しておく次第であ  
ります。終ります。

○岡部委員長 それではこれより石油  
配給公團法案、配炭公團法案、産業復  
興公團法案、貿易公團法案、價格調整  
公團法案を一括議題として討論に付し  
ます。討論はこれを通告順によつて許  
します。木村公平君

○木村(公)委員 私は日本自由黨を代  
表いたしました。たゞいま上程になり  
ました五法案につきまして、賛意を表  
したいと思ふのであります。私どもの  
黨の從來の主張並びに考え方からい  
ますれば、この法案の考え方とは裏  
腹の關係にあるのであります。しかし  
ながら敗戦後の極度に窮乏いたしました  
た物資の面に想到いたします。時  
にしばしば／＼私の本議場においても申し述  
べましたごとく、計畫的統制を好むと  
好まざるとにかゝらず行わなければ  
相ならぬのであります。たゞ／＼この  
重大法案が上程されますや、私ども  
はその意味におきまして、きわめて慎  
重なる態度を持しまして、日夜法案の  
内容を検討いたしました結果、政府の  
意のあるところを諒といたしまして、  
自由黨をいたしましてはこの五法案に  
對しまして、賛成をすることに決定い  
したのであります。但しこの法案  
中、配炭の法案に對しましては、わが  
黨といたしまして、附帯決議を付した  
く思ふわけであります。附帯決議をこ  
こで朗讀をさせていただきますと思

ます。

配炭公團に對する附帯決議  
石炭、コークス、亞炭の特異性に鑑  
みその配給實務については、速やか  
に業界の經驗者を廣く活用し、單純  
なる官僚統制より一歩を進めて本  
法運營の妙を發揮し、生産と配給の圓  
滑を圖るため萬全の機構を確立せむ  
ことを要望する。以上であります。

○岡部委員長 小野瀨忠兵衛君

○小野瀨委員 私は日本進歩黨を代  
表いたしました。本委員會に付託せられ  
ました石油配給公團法案は四件のう  
ち、石油配給公團法案、配炭公團法  
案、産業復興公團法案の三法案に對し  
まして、左の條件を付して賛成の意を  
表示するものであります。石油配給公團  
に對しましては、  
石油配給公團の業務運營の根本方針  
は、運營委員會に諮つて總裁がこれ  
を決定すること。  
運營委員會は關係各方面の代表者を  
以て構成すること。  
配炭公團の業務運營の根本方針は、  
運營委員會に諮つて總裁がこれを決  
定すること。  
運營委員會は關係各方面の代表者を  
以て構成すること。  
産業復興公團法案に對しましては、  
産業復興公團の業務運營の根本方針  
は、運營委員會に諮つて總裁がこれ  
を決定すること。  
運營委員會は關係各方面の代表者を  
以て構成すること。

この條件を付して賛成をしますのであ  
りますが、この理由は、今回の公團法  
案なるものは、その性格上、官廳の制  
度に相なりますので、この民主化と

が、あるいは運営の適正化をはかるために、以上の委員会を設けたいと存するのではありません。なお私はこの際特に二、三の點を強く要望いたしておきたいと思つておりますが、今回の公團法案は關係業者の反對、または一般民衆の不評があつたにかゝらず、押切つて政府が本法案を提案したことは、四圍の情勢まことにやむを得ないものがあるとは存じますが、一般民間におきましては、いろいろの點でこの法案に對しては、憂慮しておるのでござい

ます。まず第一番にこの法案の内容を見ますと、かえつて現在の統制會社や、あるいは當團等よりも非民主化するのではないかと、あるいは官僚化するのではないかと、あるいは業務の非能率化ということに對しても、非常な不安をもつておるのであります。なおまた従つて經費も膨張するのではないかと、そしてみればこれは單なる機構いじりのため

に、かえつて今までもよりも結果から見ると、まづいものになるのではないかと、まづいものに心配しておるのでござい

ますが、この國民の憂慮を相憂に終らしめるように、政府におかれましてはこの實施にあたりましては、十分なる御研究が願わしいのでござい

ます。要望の第二點は新機構に變るために、現在の團體または會社に奉職して

おります職員が、公團の性格によつてもいろいろと變ることと思つてござい

ますが、場合によつては職員中不適格者として職を離れる者があると思つて

ござい

ます。この場合に從來の會社または團體は、團體または會社の性格上、純然たる營利會社でなかつたため

に、退職積立金とかその他の積立金を

豊富には持つていないのが普通であり

ます。この際失職した者に對して悲惨なる事件ができないように、政府にお

きましては十分なる御考慮を願ひたいと存するのではありません。なおでき得る

ならば完全雇傭という線に向つて、政府におかれましては努力せられんことを希望いたす次第でござい

ます。第三點といたしましては、今後さらにいくつかの公團というものが設立せ

られるやに仄開しておるのでござい

ますが、今後つくりまします公團につきま

しては、まづ今回設立せられま

す。この公團の實績を見まして、この經驗に徴しまして、どうして必要やむを得

ないものであれば速やかにつくるべき

でありませんが、必ずしも公團に改組

する必要がないと思はれるものも多々

あります。こゝから考へますとあるのも多々

あります。こゝから考へますとあるのも多々

あります。こゝから考へますとあるのも多々



運営委員会に諮つて總裁が決定する。

運営委員会は石炭及びコークス並に指定亜炭の生産業及び消費産業並に輸送業の各勞資代表、一般消費者代表、新配給機關の役員並に従業員組合代表及び學識経験者をもつて構成する。

運営委員会の決定事項はこれを公表しなければならぬ。

第二點は配炭公團法案第二十一條に左の規定を追加する。

「配炭公團の業務は配給監査委員会が常時これを監査する。配給監査委員会は消費産業、輸送業の各勞資代表、一般消費者の代表及び學識経験者をもつて構成する。

配給監査委員会は監査の結果に基き配炭公團の運営に關し必要な措置を講ずべきことを總裁に對して具申する事が出来る。この場合總裁はその權限の範圍内に於て速かに適當な措置を講じなければならぬ。」

石油配給公團法案に關する修正案。石油配給公團法案第十七條に左の規定を追加する。

「石油配給公團の業務運営の根本方針は運営委員会に諮つて總裁が決定する。

運営委員会は石油の生産業及び消費産業並に輸送業の各勞資代表、一般消費者代表、新配給機關の役員並に従業員組合代表及び學識経験者をもつて構成する。運営委員会の決定事項はこれを公表しなければならぬ。」

石油配給公團法案第二十條に左の規定を追加する。

「石油配給公團の業務は配給監査委員会が常時これを監査する。配給監査委員会は消費産業、輸送業の各勞資代表、一般消費者の代表及び學識経験者をもつて構成する。

配給監査委員会は監査の結果に基き石油配給公團の運営に關し必要な措置を講ずべきことを總裁に對して具申する事が出来る。この場合總裁はその權限の範圍内に於て速かに適當な措置を講じなければならぬ。」

次に産業復興公團法案に關する修正案。産業復興公團法案第十八條に左の規定を追加する。

「産業復興公團の業務運営の根本方針は運営委員会に諮つて總裁が決定する。

運営委員会は關係産業の各勞資代表、産業復興公團の役員並に従業員組合代表及び學識経験者をもつて構成する。

運営委員会の決定事項はこれを公表しなければならぬ。」

産業復興公團法案第二十一條に左の規定を追加する。

「産業復興公團の業務は復興監査委員会が常時これを監査する。復興監査委員会は關係産業の勞資代表、及び學識経験者をもつて構成する。

復興監査委員会は監査の結果に基き産業復興公團の運営に關し必要な措置を講ずべきことを總裁に對して具申する事が出来る。この場合總裁はその權限の範圍内に於て速かに適當な措置を講じなければならぬ。」

以上であります。これははつきり書いてありますように、根本方針をこの運営委員会に諮つて總裁が決定するのであります。従ひまして、こういふものをつくつて業務が滞滯しやしないか

というふうなおそれも懐かれる方があると思ひますけれども、末端のこまかいことにまでこれをやるのでなく、根本方針について運営につきその方針をきめ、また監査の役目を果そうとするものであります。以上をもちまして日本社會黨の修正案に對する説明を終る次第であります。

○岡部委員長 竹山祐太郎君

○竹山委員 私は國民協同黨を代表いたしまして、たゞいま議題になつております五つの公團法案に對して、全面的に反對をいたすものであります。根本論は省略いたしまして、簡単にその理由を申し上げてみたいと思ひます。委員會對する政府の答辭を通じまして石炭及び石油について連合軍司令部からの御意向を伺つておるのであります。その政府の責任において行へたことについては、われ／＼もまつたく同感いたしましたのであります。しかしながらその具體的な現われとしてのこの今閣案になりました公團の制度全體を、いかに研究をいたしましたも、今直ちにこれをもつて最善の案なりと了承いたしましたことにわれ／＼はなかりきらないのであります。このことは今までの各黨の御意見の中にも十分伺われるのであり、また政府自身も國民の澎湃たる輿論、反對論というものは十分御承知のほすであると思つております。また委員會對する政府當局の答辭を通じて伺ひましても、はたしてこの案をもつて連合軍司令部の要請にこたえ得る確固たる確信をもつて、また國民に對してもこの國家非常時に處して十分に目的を貫徹いたすことの確信をもつておるとは、私は十分に了解しきれなかつたのであります。かよう

な、ある意味においては確信に缺けた感じのある案を、政府が今日會期切迫をいたしましたこの議會に急遽上程をいたさなければならぬという緊急なる必要というものを、われ／＼は十分に了解をいたしかねるのであります。元來この公團に對する世論の反對は、官僚に對する國民の反響であります。これは官僚個人に對してはまことにお氣の毒でありますけれども、戰爭中及び戦後における日本の行政の缺陷の暴露が、國民に——理窟は別といたしまして、官僚に對する信頼感をまつたく失つたに近い現状であります。これは九十議會以來、われ／＼は日本の再建にあつては、この官僚の陣營というものを眞に國民の信頼をかち得るものになければ、日本の再建の根柢は培われない。早く政府はこの處置を講じなければならぬというところを、われ／＼は再々要求をいたしてまいつたのであります。いろ／＼準備不十分というところもありましようけれども、今日ま

で、今議會においてもわれ／＼はこれの満足すべき政府の對策を示されておられません。さやうなことではこの國民の澎湃たる官僚に對する憤懣、反響というものを前提にいたしました、いかに立派な法案をつくりましても、この公團というものが國民の信頼をかち得ることは、私はできがたいと考へるのであります。このことは従つて、この公團の問題と、これを裏づけいたしましところの國民の官僚に對する信頼感をつなぎ得る政府の政治的處置、行政的處置というものが一體にならなければ、これは決してこの法律だけをまつて所期の効果をあげ得るとは信じられないのであります。この點に對する

政府の處置、答辭もわれ／＼は満足を見たりしておりません。こういふ經過を通じて新議會が開かれる目前に迫つた今日、これを急遽無理に通過をいたすといふことは、決して日本再建のためにいふことであるとは考へられません。なおわれ／＼の黨の立場として一點憂慮をいたしておる問題は、先般來から商工大臣も、私は豫算總會、分科會等においても十分納得をいたしておると思つておつたのであります。昨日の與黨と政府當局との問答を聴いておりましても、石油などの一例について、農業者や漁業者の配給を現在の現狀を取上げてしまおうというふうな意見、また政府もそれをまつたく否定をいたしきれないといふやうなことを私は聴きまして、これはわれ／＼が、主張をいたしております。今後の日本の經濟の基本にならなければならぬ中小工業者、農業者、漁業者等の協同組織というものを、いかに政府が統制をいたしましやうとも、そのもとにおけるこの組織の健全なる發達といふことは、いかなる黨といへども、また政府ももちろん承知のほすと思ひますが、これを抑壓するがごとき政府の考へ方が、この公團の運営にあるといふことを、私は重大な憂慮をいたす者である。かような考へ方ではいくならぬ、これは過去において一部に現われまはしたごとく、官僚と一部資本家との結託によつて、相變らず中小工業者、農民、漁業者等がまた非常な困難なる立場に立たなければならぬといふことのまことに近道な公團になることを、私はこの委員會を通じて痛切に感じたわけでありませう。これではわれ／＼はあくまで賛成

政府の處置、答辭もわれ／＼は満足を見たりしておりません。こういふ經過を通じて新議會が開かれる目前に迫つた今日、これを急遽無理に通過をいたすといふことは、決して日本再建のためにいふことであるとは考へられません。なおわれ／＼の黨の立場として一點憂慮をいたしておる問題は、先般來から商工大臣も、私は豫算總會、分科會等においても十分納得をいたしておると思つておつたのであります。昨日の與黨と政府當局との問答を聴いておりましても、石油などの一例について、農業者や漁業者の配給を現在の現狀を取上げてしまおうというふうな意見、また政府もそれをまつたく否定をいたしきれないといふやうなことを私は聴きまして、これはわれ／＼が、主張をいたしております。今後の日本の經濟の基本にならなければならぬ中小工業者、農業者、漁業者等の協同組織というものを、いかに政府が統制をいたしましやうとも、そのもとにおけるこの組織の健全なる發達といふことは、いかなる黨といへども、また政府ももちろん承知のほすと思ひますが、これを抑壓するがごとき政府の考へ方が、この公團の運営にあるといふことを、私は重大な憂慮をいたす者である。かような考へ方ではいくならぬ、これは過去において一部に現われまはしたごとく、官僚と一部資本家との結託によつて、相變らず中小工業者、農民、漁業者等がまた非常な困難なる立場に立たなければならぬといふことのまことに近道な公團になることを、私はこの委員會を通じて痛切に感じたわけでありませう。これではわれ／＼はあくまで賛成

政府の處置、答辭もわれ／＼は満足を見たりしておりません。こういふ經過を通じて新議會が開かれる目前に迫つた今日、これを急遽無理に通過をいたすといふことは、決して日本再建のためにいふことであるとは考へられません。なおわれ／＼の黨の立場として一點憂慮をいたしておる問題は、先般來から商工大臣も、私は豫算總會、分科會等においても十分納得をいたしておると思つておつたのであります。昨日の與黨と政府當局との問答を聴いておりましても、石油などの一例について、農業者や漁業者の配給を現在の現狀を取上げてしまおうというふうな意見、また政府もそれをまつたく否定をいたしきれないといふやうなことを私は聴きまして、これはわれ／＼が、主張をいたしております。今後の日本の經濟の基本にならなければならぬ中小工業者、農業者、漁業者等の協同組織というものを、いかに政府が統制をいたしましやうとも、そのもとにおけるこの組織の健全なる發達といふことは、いかなる黨といへども、また政府ももちろん承知のほすと思ひますが、これを抑壓するがごとき政府の考へ方が、この公團の運営にあるといふことを、私は重大な憂慮をいたす者である。かような考へ方ではいくならぬ、これは過去において一部に現われまはしたごとく、官僚と一部資本家との結託によつて、相變らず中小工業者、農民、漁業者等がまた非常な困難なる立場に立たなければならぬといふことのまことに近道な公團になることを、私はこの委員會を通じて痛切に感じたわけでありませう。これではわれ／＼はあくまで賛成

をするわけにいかないというふうな決意をいたさざるを得ないのであります。もちろん國家の現狀におきまして、連合軍の好意ある處置に對して、國家の責任においてなさなければならぬ、また貿易のごときは國家の強力な統制をもつていかなければならぬという實情はよく承知をいたしておりまして、従つて制度全體に對しまして、よくひとつ今後われ／＼も検討をいたし、ほんとうに日本のためにいゝものを、皆が喜んで賛成して、國民もこれに協力をいたすような案を議會はほんとうに責任をもつて議決すべきものと考えるのであります。心から十分なる納得のいたしかねる案を、今日即急の間にわれ／＼は賛成をいたしかねる。時期尙早ということにおいて反對をいたすわけであります。

○岡部委員長 討論は終局いたしました。これより採決を行います。その前に採決の順序を申し上げます。最初石油配給公團法案、配炭公團法案及び産業復興公團法案の三案に對する社會黨提出の修正案について採決を行い、次に各三案の原案につき採決を行います。その次に貿易公團法案及價格調整公團法案の原案について採決を行い、さらに木村公平君より提出されました附帯決議案を採決いたしました。最後に小野瀬忠兵衛君より提出されました附帯決議案を採決いたします。

では、たゞいまより採決をいたします。まず石油配給公團法案、配炭公團法案及び産業復興公團法案の三案に對する社會黨提出の修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)  
○岡部委員長 起立少数。よつてこの

修正案は否決されました。次に右三案の原案に賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)  
○岡部委員長 起立多数。よつて本案はいずれも原案の通り可決いたしました。

次に貿易公團法案及び價格調整公團法案の原案に賛成の諸君の起立をお願いいたします。

(賛成者起立)  
○岡部委員長 起立多数。よつて兩案はいずれも原案の通り可決いたしました。

次に木村公平君より提出されました附帯決議案に賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)  
○岡部委員長 起立多数。よつてこの附帯決議案は決定いたしました。最後に小野瀬忠兵衛君より提出の附帯決議案に賛成の諸君の起立を求めます。

し上げます。同時に附帯決議の問題につきましては、その附帯決議以外に、同じ趣旨のもとに法案に織りこむというような社會黨の方々の意見等の心持も、われ／＼くみまして、運営の委員會が設けられ、そしてこれが民主的に、同時にこの仕事のブレーキにならないで仕事は順調によく動くように、この委員會が働いていたゞけますように組織と人選ができて運営することを期待しているわけでありまして、どうも長い間御審議をいたゞきまして、政府といたしまして厚く御禮を申し上げます。

○岡部委員長 本日はこれにて散會いたします。

午後五時一分散會

○岡部委員長 起立多数。よつてこの附帯決議案を決定いたしました。

不消不慣れの委員長のもとで、長い間、この大事な重大な法案を慎重に朝早くから夜遅くまで、審議していただきましたことを深く感謝いたします。

また政府委員の方もこれに對して、熱心に御答辯をいたゞきましたことを深く感謝いたします。どうもありがとうございました。

○石井國務大臣 まことに會期差迫つた際に、たくさんの方案を一遍に提出いたしました。皆様のその間における御熱心なる御審議によりまして、本日決定せられましたことを厚くお禮を申

上げます。同時に附帯決議の問題につきましては、その附帯決議以外に、同じ趣旨のもとに法案に織りこむというような社會黨の方々の意見等の心持も、われ／＼くみまして、運営の委員會が設けられ、そしてこれが民主的に、同時にこの仕事のブレーキにならないで仕事は順調によく動くように、この委員會が働いていたゞけますように組織と人選ができて運営することを期待しているわけでありまして、どうも長い間御審議をいたゞきまして、政府といたしまして厚く御禮を申し上げます。

○岡部委員長 本日はこれにて散會いたします。

午後五時一分散會